

1. 指定管理者名	公益財団法人多治見市文化振興事業団(多治見市豊岡町1丁目55番地)
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1)笠原体育館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (2)笠原体育館の利用許可に関すること。 (3)利用料金の徴収に関すること。 (4)スポーツ振興事業の実施に関すること。

4. 採点表		評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値	4点	※新型コロナウイルス対応一律4点	4点	※新型コロナウイルス対応一律4点 平均値比(%)=(R3年度実績)÷(前指定管理機関の実績平均値) ・第1競技場 95.3%=65.0%÷68.2% ・第2競技場 79.2%=42.4%÷53.6% ・第3競技場 75.0%=44.0%÷58.7% ・施設全体平均 89.3%=50.5%÷56.5%	4点		
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値		※新型コロナウイルス対応一律4点 平均値比(%)=(R3年度実績)÷(前指定管理機関の実績平均値) ・第1競技場 90.0%=25,509人÷28,336人 ・第2競技場 56.0%=9,828人÷17,560人 ・第3競技場 71.7%=6,875人÷9,582人 ・個人利用 33.0%=1,649人÷4,990人 ・トレーニング室 42.9%=9,721人÷22,668人 ・施設全体平均 73.1%=53,582人÷73,312人					
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	※年次報告書P367～368参照(事業一覧) ＜トレーニング室の指導業務＞ (1)トレーニング講習会(71回開催・126人参加) (2)トレーニング室の利用受付方法の改良(バーコードスキャンカードを導入し、従来の手書きによる個人情報の記入を不要とした) ＜生涯スポーツ振興業務＞ (3)各種教室を開催 ・登山、テニス、親子テニス、レディーステニス、弓道、バドミントン、アーチェリー、陸上(73回開催・延べ961人参加)	仕様書以上 12点	・コロナ禍で多くの事業・大会が中止となり、来館者が激減する中、Youtube動画配信に取り組むなど、できる範囲で新たな取り組みを行っている。 ・感染対策に継続的に取り組み、閉館期間以外は各種教室を滞りなく開催できている。	12点					
			(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	※年次報告書P369～371参照 ＜利用促進事業＞ (1)Youtubeで軽スポーツ(ゆるボッチャ、ビーンボーリングなど)の遊び方、施設利用の仕方などの動画(TasaTV)を配信(6回)、TwitterやInstagramを活用した迅速な情報発信を実施 ＜スポーツ教室＞ (2)個人・少人数指導型教室(鉄棒・跳び箱の日・全12回予定うち2回はコロナのため中止・140人参加) (3)自由参加型スポーツ事業(卓球の日・全12回予定うち3回はコロナや工事のため中止・198人参加) (4)家族参加型スポーツ事業(親子幼児体操教室・2回開催・28人参加) (5)ドッジボール大会(コバンスポーツクラブと共催。1回・131人参加)、ボウリング教室(パークレーンズとタイアップ。8回延べ128人参加)、自転車教室(1回・4人参加)、バク転教室(2回・延べ14人参加)	例年通り 11点		・子どもから高齢者、それぞれの年代層の運動ニーズ及び体力的特徴をとらえ、工夫されたスポーツプログラムが展開されている。 ・民間事業者と連携し、幅広いジャンルのスポーツイベントに取り組んでいる。 ・体育館、中央公民館、図書館がそれぞれの特色を活かし連携することで、子どもたちが楽しみながら参加できる環境を作り出している。	11点			
	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・報告書P340(笠原中央公民館 清掃)参照 施設・トイレ清掃/毎日、ガラス・窓枠清掃/年2回、床洗浄・ワックス仕上げ/年2回	適正(普通) 2点	適正に実施されている	10点					
		②保守・点検			・報告書P341(笠原中央公民館 保守・点検)・P372(保守・点検)参照 空調設備点検/年4回、自動扉保守点検/年2回、トレーニング機器保守点検/機器動作:毎日、総合:年2回	適正(普通) 2点	適正に実施されている						
		③保安・警備			・報告書P342(笠原中央公民館 保安・警備) 常駐警備/毎日、機械警備/毎日24時間	適正(普通) 2点	適正に実施されている						
		④小規模修繕			・報告書P372～373(小規模修繕) 計15件 1,404,274円 ・空調ドレン室外機・配水修繕 110,880円 ・自動ドア取替工事(手動ドアへ取替)369,600円 ・卓球防球フェンス、運搬車更新 254,000円 ・トレーニング機器(トレッドミル修繕) 3件 計138,972円 ほか	適正(普通) 2点	適正に実施されている						
		⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			報告書P373(危険箇所の把握) ・空調室外機からの排水により外通路が凍結し利用者が転倒する危険があったため、修繕を実施。 ・コロナによる休館期間を利用し、第1競技場バスケットゴールの安全点検を実施。 ・毎朝開館前に館内点検を実施し、ミーティング等で情報共有している。 ・建物全体及び敷地内は公民館と情報を共有し、迅速に対応するようにしている。 ・大規模修繕に係る修繕箇所は、定期点検チェックシート、建物修繕箇所調査票で状況を記録し、市へ報告している。 ・館内のスポーツ器具は定期的に安全チェック表に基づいた点検を行い、特にトレーニング室内機器の不具合は、速やかに修理または更新を行った。 ・トレーニングマシンの電気ケーブルに安全カバーを設置。	適正(普通) 2点	適正に実施されている						

2	施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・ファイリングによる文書管理を徹底している。 ・保存年限を超過した資料は適正に処分している。 ・個人情報の収集は最小限に努めている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている	13点	
			②環境への配慮			・更衣室シャワーは節水タイプを使用。植栽用の水は雨水タンクの水を利用。 ・感染対策のため、トレーニング室に空気清浄機付き加湿器を置き、換気時の温湿度を管理。 ・月に一度、公民館、図書館分館職員とともに敷地内及び周辺清掃を実施。 ・照明のLED化を段階的に実施。ファミリートイレの天井灯を交換。 ・トイレ内照明の人のセンサー、センサー式水道蛇口、節水コマ使用のシャワー、女子トイレ内消音装置等、節水・省エネに努め、環境に優しい管理を実施。 ・エコマーク商品を積極的に採用。 ・個人情報が記入されていない古紙については、三の倉センターへ資源として持ち込む又は笠原地域の資源回収に出し、リサイクルを徹底。	適正(普通) 2点	適正に実施されている		
			③バリアフリー			・第1競技場への車いすでの来館者には公民館側のエレベーター及び連絡通路を使い、公民館や図書館スタッフの協力を得ながら入場を案内。 ・マラソン大会等で、障がい者も参加できる種目やコース部門を設定。 ・「思いやり駐車場」をスムーズに利用できるよう、大会等利用者には臨時駐車場を利用いただくよう協力要請 ・トレーニング室前の自動販売機を2階へ移動し、通路を広く確保。	期待以上 3点	適正かつ期待以上に管理されている		
			④備品管理			・緊急事態宣言下の臨時休館期間を利用し、館内のスポーツ用具の整理を実施。 ・卓球台の下部にネット及びサポート用ボックスを設置し、準備や片付けがしやすいように工夫。 ・防球フェンス(20組)を更新。 ・トレーニング室備品で安全性に不安があるものは、市と協議の上適正に処分。 ・軽スポーツ用具の管理はスポーツ推進員のアドバイスを受けながら整理・補充。 ・バスケットゴール、トレーニング機器は専門業者による定期点検を実施。	期待以上 3点	適正かつ期待以上に管理されている		
			⑤個人情報保護			・名簿等個人情報の収集は最小限にとどめ、キャビネット内で適正に保管 ・事業での記録撮影及び利用許諾はあらかじめ参加者の同意を得ている。 ・館内利用状況の掲示物は、団体名以外は表示しない。 ・トレーニング室の利用者カードをバーコード式に変更し、入場時の個人情報の記入を廃止。	期待以上 3点	適正に管理されている		
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	転倒による怪我、熱中症等に適切に対応。	事故なし・対応に不備なし 0点	適正に管理されている ・事故後の迅速な対応がなされている。	0点	
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点 ※100%未満がコロナの影響によるものと認められる場合は一律4点とする。	【収入】118,872,986円÷【支出】122,391,863円＝97% ※笠原地区文化体育施設として	100%未満:3点	新型コロナウイルスの影響を考慮し、4点とする。 【参考】 ①指定管理料 38,852千円 ②施設独自の収支(人件費、本部経費等を除く) (1)収入／利用料金収入5,440千円、文化事業収入332千円、雑収入543千円 (2)支出／管理運営費4,251千円、文化振興事業費277千円 ※多治見市より「新型コロナウイルス感染症対策指定管理者緊急支援金」として、別途2,383,858円を交付。	4点	
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	報告書P376参照 ・自動販売機2台のうち1台を2階(第1競技場前)に移動。 ・外から見えづらいように、トレーニング室のガラスの一部に目隠しシートを貼った。 ・鉄棒・跳び箱の日で使用するマットを更新。 ・卓球台にネットセットの収納箱を取付け、準備と片付けがしやすいように工夫。 ・防球フェンスと台車を軽量のものに更新。 ・トレーニング室利用者とのやりとりを記録するコミュニケーションシートを作成。 ・更衣室に着替えを置くワゴンを設置。 ・トレーニング室に雑誌「Tarzan」を設置。 ・雨天時に結露で通路が滑らないように滑り止めシートを設置。	期待以上 9点	・利用者からの要望に対し、迅速かつ適切に対応できている。 ・利用者のニーズ把握に努め、スポーツや運動が実施しやすい環境整備について、具体的に計画し実施されている。	9点	
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・感染対策の換気と室温のバランスについて、トレーニング室利用者からいただく様々な意見に耳を傾け、理解いただくよう説明を続けた。 ・第2競技場非常口付近が滑りやすい→床を磨き解消。 ・利用時間を守らない利用者がいる→基本ルールをしっかりと説明し声掛け。	苦情なし・適正(普通) 4点	・状況の把握を適切に行い、迅速に対応できている。		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・前年にトレーニング室のレイアウトを全面的に見直しし、ソーシャルディスタンスを確保。利用者の要望を聞きながら配置を変更。配置を変えたことで屋外の通行人からの視線が気になる場所には目隠しシートを設置。 ・多治見市が参加した「オクトーバーラン＆ウォーク」の参加を促すため、トレッドミルの横に参加方法を掲示。エントリーを呼びかけるなど、参加者の拡大に尽力。 ・個人利用で貸出ししている用具を受付前に色分けして並べ、利用しやすくした。	期待以上 14点	・複合施設のメリットを生かした事業が実施され、利用者から好評を得られている。 ・コロナ禍による休館期間を活かして、通常時よりもスポーツ器具や施設の点検を念入りに行い、より安全な施設運営を図っている。		14点
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする (遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類に遅れなく、内容についても適切である	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等特になし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計85点	極めて良好